

医薬品適応外使用評価部会で承認された検査法

当院の医薬品の適応外使用・禁忌評価部会にて、下記の検査法が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	消化管造影検査に対するイオヘキソール注射液の経口又は経腸での投与による造影
診療科	消化器内科、消化器外科・小児外科、放射線科
対象者	X線透視による消化管造影が必要な患者
承認日	2026年7月13日
対象期間	承認後から当面の間（概要の項目参照）
概要	【目的・意義】 通常、消化管造影の際に使用されるガストログラフィン経口・注腸用が諸般の事情により供給されず使用できません。そのため、代替品としてイオヘキソール注射液を経口・経腸にて使用します。イオヘキソール注射液は添付文書上の記載では、経口・経腸での投与は国内承認の範囲外となりますが、15歳未満の小児における消化管造影での使用は診療報酬の審査上で認められています。なお、米国では成人および小児における消化管造影に経口・経腸で使用する事が承認されています。 この使用方法是、ガストログラフィン経口・注腸用の供給状況が改善し、適切な数量が確保できるまでの一時的な対応です。 【想定される不利益と対策】 海外における成人を対象とした臨床試験において、下痢、悪心、嘔吐、腹痛、腹部膨満感、頭痛が報告されています。投与後の症状の有無を慎重に観察し、症状がみられた場合は、補液又は水分補給、制吐薬などの必要な処置を行います。
お問い合わせ先	東京医科大学病院 薬剤部 医薬情報室（医薬品の適応外使用・禁忌評価部会事務局） 電話番号 03-3342-6111(代) 内線 3051

以上